

① 諮問書

国政経発第142号
令和5年7月7日

国立市これからの公共施設の在り方審議会会長 殿

国立市長 永見理夫

諮 問 書

国立市これからの公共施設の在り方審議会条例第2条の規定により、
下記の件について、貴会の御意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

国立市公共施設等総合管理計画（改訂案）の策定について

2. 諮問理由

『国立市公共施設等総合管理計画』は、平成23年度作成の『公共施設白書』を始めとした当市公共施設マネジメントの取組みを発展的に統合し、市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進を目的に平成29年3月に策定、令和4年1月には施設別減価償却費率一覧表を追録してまいりました。

しかしながら、策定から6年が経過し社会情勢や保全技術など公共施設を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、総務省より総合管理計画の策定に関する指針の改訂通知が発出され、新たに記載すべき事項などが示されたことから、総合的な計画の見直しが必要となっています。

以上のことから、改訂案の策定について貴会に諮問するものです。

以上

○国立市これからの公共施設の在り方審議会条例

平成28年3月31日 条例第4号

国立市これからの公共施設の在り方審議会条例

(設 置)

第 1 条 限られた財源の範囲内で、公共施設の安全性を確保しつつ必要なサービスを適切に提供するために、これからの時代に必要な公共施設の在り方を審議することを目的として、国立市これからの公共施設の在り方審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長からの諮問に応じて、これからの公共施設の在り方に関する事項について調査及び審議を行い、その結果を市長に答申する。

2 審議会は、市長から公共施設マネジメントの推進状況について報告を受けるとともに、市長に対し必要な助言を行う。

(組 織)

第 3 条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者 4人以内

(2) 市民 6人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名するものとする。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 49 年 11 月国立市条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 69 号を第 70 号とし、第 21 号から第 68 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 20 号の次に次の 1 号を加える。

(21) これからの公共施設の在り方審議会委員

第 4 条中「第 2 条第 15 号から第 66 号まで」を「第 2 条第 15 号から第 67 号まで」に改める。

第 5 条第 1 項中「第 2 条第 67 号から第 69 号まで」を「第 2 条第 68 号から第 70 号まで」に改める。

別表第 2 中

「

事務事業評価委員会委員	〃 9, 100 円	を
-------------	------------	---

」

「

事務事業評価委員会委員	〃 9, 100 円	に
これからの公共施設の在り方審議会委員	〃 9, 100 円	

」

改める。

③ 国立市これからの公共施設の在り方審議会委員名簿

(敬称略・区分ごとの五十音順)

肩書き等は委嘱日現在

役職	氏名	肩書き等	備考
会長	朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授 国立市誘致企業審査委員会委員、 国土交通省社会資本整備審議会委員、 国土交通省 総合政策局 官民連携事業推進検討委員会委員、 法務省政策評価懇談会委員、 東京都 事業評価委員会委員、立川市 行財政問題審議会委員 他	学識経験者 (公共政策)
	羽川 綾子	一級建築士、認定ファシリティマネジャー(CFMJ) 日本建築学会 建築社会システム本委員会 発注者小委員会 幹事 日本建築学会 関東支部 神奈川支所 幹事 神奈川県建築士会 専攻建築士制度審査評議員 元 日本ファシリティマネジメント協会公共施設 FM 研究部会メンバー 他	学識経験者 (建築)
	湯浅 かさね	千葉大学大学院 工学研究院 助教 一級建築士、認定ファシリティマネジャー(CFMJ) 豊島区旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会 副委員長 日本都市計画学会パブリックスペース活用学研究会幹事 日本建築学会 地域包摂型まちづくり[若手奨励]特別研究委員会委員 市原市歴史博物館協議会委員 他	学識経験者 (都市計画)
	桂 耕史	国立市商工会 会長	市民委員 (にぎわい)
副会長	喜連 元昭	国立市社会福祉協議会 理事長	市民委員 (福祉保険)
	島辻 秀和	東京消防庁 立川消防署 国立出張所長	市民委員 (防災)
	柳田 憲一	東京女子体育大学 体育学部 教授	市民委員 (社会教育・文化)
	福田 研一		市民委員 (公募)
	熊谷 豊		市民委員 (公募)

※任期は2023(令和5)年7月1日 ~ 2025(令和7)年6月30日

④ 国立市これからの公共施設の在り方審議会（改訂案策定における審議会経過）

回	日時・場所	議 題
第18回 審議会	2023(令和5)年7月7日(金) 15:00~17:00 国立市役所 2階 市議会委員会室	<input checked="" type="checkbox"/> 会長の選任について <input checked="" type="checkbox"/> 会議運営方法(案)について <input checked="" type="checkbox"/> 審議会会議スケジュール(案)について <input type="checkbox"/> その他
第19回 審議会	2023(令和5)年8月18日(金) 18:00~20:00 国立市役所 3階 第1・2会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画【改訂案】(草案)について
第20回 審議会	2023(令和5)年9月29日(金) 15:00~17:00 国立市役所 3階 第4会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画【改訂案】(原案)について
第21回 審議会	2023(令和5)年12月19日(火) 18:00~20:00 国立市役所 3階 第4会議室	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画【改訂案】(原案)について
第22回 審議会	2024(令和6)年1月12日(金) 18:00~20:00 国立市役所 3階 第4会議室	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメントについて <input checked="" type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画(改訂案)【答申素案】について
パブリックコメントの実施		2024(令和6)年1月18日(木)~2月7日(水)
第23回 審議会	2024(令和6)年2月13日(火) 18:00~20:00 国立市役所 3階 第4会議室	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント(頂いたご意見と回答)について <input checked="" type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画(改訂案)【答申案】について <input type="checkbox"/> 答申の決定
答申	2024(令和6)年2月19日(月)	◎市長に対し答申